

経常的経費の節減、町税など収入の確保で  
いかに適切な行財政運営をするかが鍵

Q & A

決算審査の  
質疑から

総務産業建設所管の審査より

**Q** ふるさと納税の取組みと実績は。

**A** 平成27年度は、興味や関心を持ってもらえるような取組みを行うとともに、お礼の特産品を8種類に増やした。

結果、金額で10万円程度、寄付件数で、22人から38人と増加した。

**Q** 消防団員手当の支給方法は。

**A** 手当は、年で定めているものと、出勤した回数に応じ支給するものがある。現在は、消防団員個人に直接支給している。



いが、今後、消防団と協議して決めたい。

**Q** 職員の時間外勤務の管理体制は。

**A** 法令の改正等により、突然事務量が変わることや、担当以外が手伝えないこともある。管理職が状況を把握し、時間外勤務が過剰にならない体制が取れるよう指導していきたい。

**Q** 税の滞納対策の取組みは。

**A** 新規の滞納者に対しては速やかに納税指導を行う。また、県との合同による徴収や滞納整理機構へ移管をしていく。

**Q** 農業政策の取組み状況は。

**A** 国、県の補助金を活用し、農業の振興を図っている。今年度は、若い意欲のある農業者との懇談会を開いて、町の農業施策に反映させたい。

**Q** 商工水産事業の取組み効果は。

**A** 広島での物産展、たわわ祭はだか麦アートなど、新聞、テレビ各報道機関で放送され、松前町のアピールに繋がったと考えている。

**Q** 西古泉筒井線の予算流用とは。

**A** 土地購入費と補償費を予算計上していたが、相手の同意が得られなかったため、工事に流用し、工事の進捗を図った。

**Q** 町営住宅使用料の収納率向上に向けた取組みは。

**A** 納付の誓約書を取るなどして、収納率の向上に努めている。3ヶ月以上滞納があった場合は、催告書を発送して速やかな納入を促し、6ヶ月以上の滞納者には、保証人に対しても滞納額通知書を発送している。

その結果、滞納額は、平成23年度は約3千万円だったが、平成27年度には約1千800万円に改善した。しかし、まだ多額の滞納があるため、引き続き取り組んでいく。

水道事業会計決算審査の内容

**Q** 水道料金の滞納対策は。

**A** 滞納者と納付相談を行っている。それでも滞納する人には、給水停止も視野に入れ、滞納対策を行っていく。